

入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成 31 年 1 月 28 日

京都府山城広域振興局長 岡本圭司

担当部局

〒611-0021 宇治市宇治若森 7 の 6
京都府山城広域振興局 企画総務部 企画振興室（宇治総合庁舎内）
電話番号 (0774)21-2049

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
「京都府やましろ地域ガイド」新聞折込配布業務
- (2) 業務の内容等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期日
平成 31 年 3 月 10 日までの京都府山城広域振興局が指定する日
- (4) 履行場所
京都府山城広域振興局が指示する場所

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒611-0021 宇治市宇治若森 7 の 6
京都府山城広域振興局 企画総務部 企画振興室（宇治総合庁舎内）
電話番号 (0774)21-2049
- (2) 入札説明書の交付期間
平成 31 年 1 月 28 日（月曜日）から平成 31 年 2 月 8 日（金曜日）まで（日曜日、土曜日を除く。）
交付期間中の、午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）の間に交付を受けること。

3 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後 2 年間を経過しない者を含む。）
 - ア 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

- イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団若しくは暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、京都府やましろ地域ガイド折込配布業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及び参加資格の審査の申請の時期、方法等を定める公告(局ホームページで公示)に基づく資格を認定された者であること。
- ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
 - イ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年度の4月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
 - ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

5 入札参加資格審査の申請

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 申請書の交付期間等
- ア 交付期間 2の(2)に同じ
 - イ 交付場所 2の(1)に同じ
 - ウ 交付方法
- (ア) 直接交付を受ける場合
交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。
- (イ) 郵送により交付を受ける場合
交付場所あてに返信用切手140円分を同封の上申し込むこと。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成31年1月28日（月曜日）から平成31年2月8日（金曜日）まで（日曜日、土曜日を除く。）

イ 提出場所 2の（1）に同じ

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

エ 添付資料（※必要に応じて指定）

オ 資料等の提出

申請者及び添付資料を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請者等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

カ その他

申請書等の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年2月15日（金）午前10時

イ 場所 宇治市宇治若森7の6 宇治総合庁舎内 第2会議室

(2) 入札方法

持参によることとし、郵便又は電送による入札は認めない。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号）第145条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 契約書作成の要否

要する。

7 資格審査を有する者の名簿への登載

3及び4について参加資格があると認定された者は、京都府やましろ地域ガイド折込配布業務委託に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

8 入札保証金

免除する。

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

9 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が确实と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払い保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、京都府会計規則第159条第2項に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

10 その他

- (1) 1から9までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。